

令和4年度

業 務 概 要



福岡県田川保健福祉事務所

目 次

田川保健福祉事務所 管内概況	…	1
毎日の暮らしのために 各種相談・検査	…	3
免許・許可・届出等	…	9
助成・支援制度	…	10
組織及び各課(係)業務分掌	…	12
総務企画課	…	15
健康増進課	…	18
保健衛生課	…	22
社会福祉課	…	25
監査指導課	…	27
検査課	…	28
保護課	…	29
資料編	…	31

○ 田川保健福祉事務所管内概況

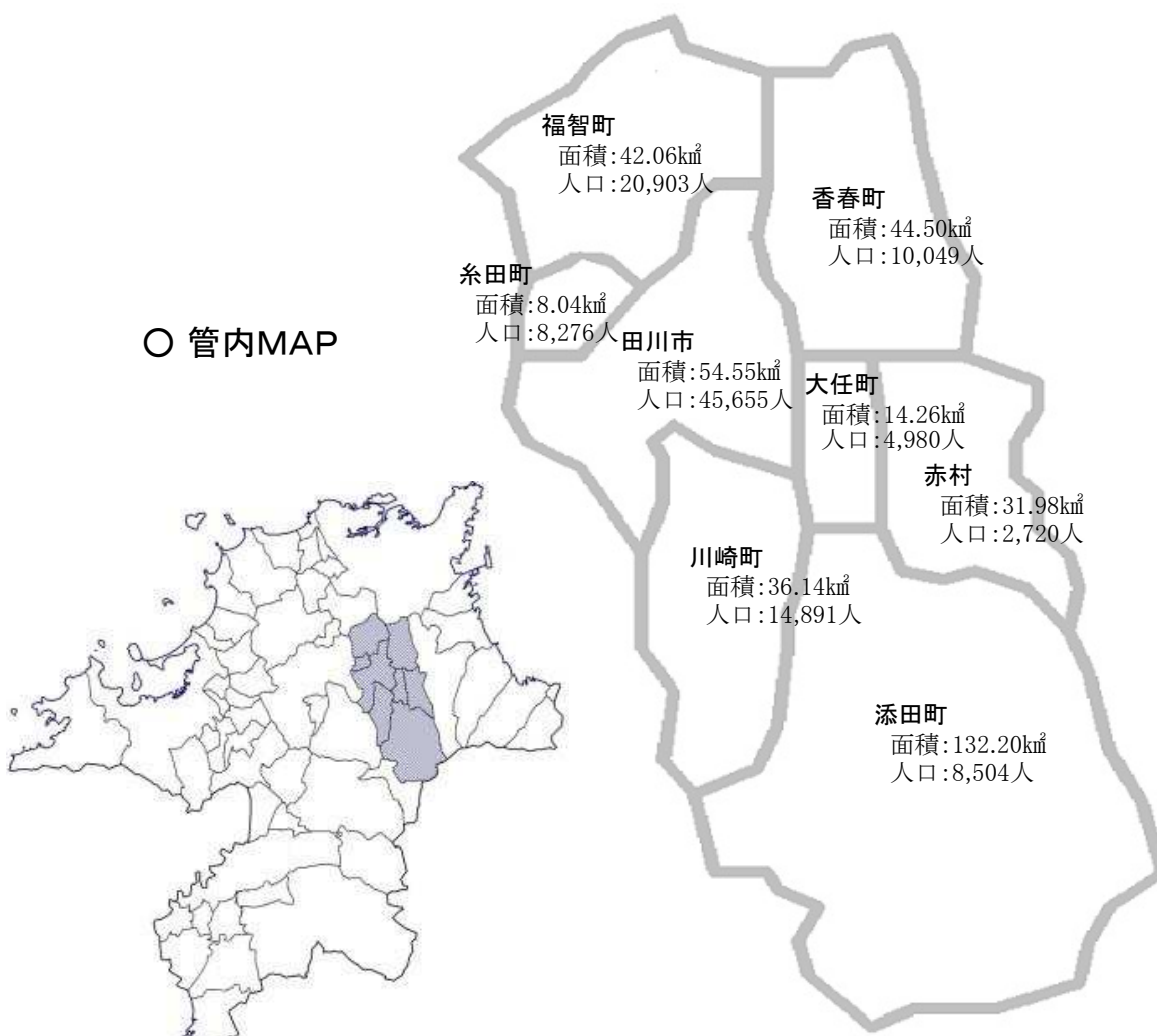
当事務所の管轄地域は、福岡県の北東部に位置する田川市郡1市6町1村であり、管内の面積は363.73km²、令和3年10月1日現在では、50,582世帯、人口115,978人です。

当地域は、かつて筑豊炭田の中核として、地域経済は隆盛を極め、我が国経済の原動力として大きな役割を果たしてきました。しかしながら、石炭から石油へのエネルギー政策の転換に伴い、地域経済は大打撃を受け、炭鉱閉山後50年以上を過ぎた今日も石炭産業に代わる基幹産業が起業せず、地域経済は公共事業等に依存せざるを得ないという厳しい状況が続いています。

こうした背景から、生産年齢人口の流出による人口の減少を余儀なくされ、高齢者人口の比率が高くなるなど高齢化が進んでいる状況です。

このように、炭坑閉山による後遺症により住民の生活環境は荒廃し、雇用関係をはじめ高齢化の進展による医療・介護の問題等、保健福祉全般にわたる課題を抱えていますが、管内市町村の財政的基盤は脆弱な状況です。

○ 管内MAP



面積: 令和3年福岡県の人口と世帯年報(令和3年10月1日)
人口: 令和3年福岡県の人口と世帯年報(令和3年10月1日)

保 健

平成9年4月に地域保健法が施行され、身近で頻度の高い対人保健サービスは市町村が提供し、保健福祉事務所(保健所)は広域的・専門的・技術的拠点としての役割を担っていく体制が作られました。

当所管内は少子化・高齢化が進行し、高齢化率も県平均を大きく上まわっています。健康寿命の延伸・健康格差の是正のための、健康づくり支援・介護予防事業等の推進が重要です。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が求められています。このような状況に対し、市町村及び関係機関等と連携しながら業務を進めています。

福 祉

当所管内は高齢者等の比率が高く、これらの人たちが地域において自立した生活を営み、いきいきと社会活動に参加できる環境づくりが求められています。

このため、施設等の社会資源を機能的に活用しつつ、健康で生き甲斐のある福祉社会づくりを課題とする取組を推進しています。

また、生活保護受給者等の自立促進のため、母子世帯や稼働年齢層の自立・就労、長期入院被保護者の社会復帰等の取り組みを行っています。

近年では、児童虐待やDVの防止等の取り組みの強化が求められており、関係機関等との一層の連携を図っています。

○ 田川保健福祉事務所の沿革

平成14年 9月	福岡県田川保健所と福岡県田川福祉事務所が統合し、福岡県田川保健福祉環境事務所が発足
平成21年10月	環境部門の整理統合により福岡県田川保健福祉事務所が発足(環境部門は嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所へ)

保 健 所

昭和17年 4月	福岡県後藤寺保健所として開設
昭和20年 3月	福岡県後藤寺保健所から分離し、福岡県添田保健所開設
昭和22年12月	福岡県後藤寺保健所が、福岡県田川保健所と名称変更
昭和49年11月	福岡県田川保健所は、総合庁舎に併設し移転
昭和62年11月	福岡県田川保健所に、検査課を設置
平成 9年 4月	福岡県田川保健所と福岡県添田保健所が、福岡県田川保健所として統合

福 祉 事 務 所

昭和17年	福岡県田川地方事務所発足
昭和26年10月	福岡県田川地方事務所に民生課設置
昭和30年11月	福岡県田川地方事務所を廃止し、福岡県田川福祉事務所を設置
昭和39年 8月	福祉 2 課を分室に設置
昭和40年 8月	分室移転
昭和47年	福岡県田川総合庁舎に移転、分室統合

毎日の暮らしのために 各種相談・検査

毎日受け付けている相談

相 談 内 容	担 当 部 署	電 話
○総合相談窓口 ○地域保健福祉ライブラリー	総務企画課 企画指導係	42-9313
○女性と子どものための相談		
女性健康相談(不妊・更年期 他) ※予約制	健康増進課 健康増進係	42-9345
婦人相談	社会福祉課	42-9315
母子福祉相談		
○母子父子寡婦福祉資金貸付相談	社会福祉課	42-9315
○助産制度の相談	社会福祉課	42-9315
○戦傷病者補装具等に関する相談	社会福祉課	42-9315
○栄養相談 ※予約制	健康増進課 健康増進係	42-9345
○こころの健康や社会復帰に関する相談 こころの健康相談	健康増進課 精神保健係	42-9307
○難病相談	難病ホットライン 健康増進課 健康増進係	44-2766 42-9345
○B型肝炎・C型肝炎相談	健康増進課 健康増進係	42-9345
○特定感染症に関する相談(HIV、梅毒、クラミジア、淋病)	保健衛生課 感染症係	42-9379
○生活保護に関する相談	保護課	42-9303~04 42-9316~21 42-9323~27
○配偶者からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	42-4850
○田川地域在宅医療支援センター	健康増進課 健康増進係	42-9345
○犬・猫の苦情・相談	保健衛生課 生活衛生係	42-9309

定期的に行っている相談等

相 談 内 容	担 当 部 署	電 話
☆嘱託医によるこころの健康相談 ※予約制 (第2火曜日 10:00~12:00、第4木曜日 14:00~16:00)	健康増進課 精神保健係	42-9307
☆乳幼児発達診査 ※予約制 (年8回)	健康増進課 健康増進係	42-9345
☆特定感染症相談・検査(HIV、梅毒、クラミジア、淋病) (火曜日 9:00~11:00) ※予約不要、無料	保健衛生課 感染症係	42-9379
☆B型肝炎・C型肝炎検査 (火曜日 9:00~11:00) ※予約不要、無料	健康増進課 健康増進係	42-9345
☆結核管理検診、接触者健診 (第2・第4火曜日 13:30~15:00)	保健衛生課 感染症係	42-9379
☆飼えなくなった犬や猫の引き取り ※予約制 (水曜日 9:00~16:00) *注)	保健衛生課 生活衛生係	42-9309

*注)祝日がある週は、受付できない日があります。(生後90日以内：400円、生後91日以上：2,000円)



総合相談窓口

(総務企画課 企画指導係)

保健・医療・福祉の他、県民生活全般の相談窓口です。専門機関の紹介や法律相談の申込み受付も行っています。

※法律相談の実施は下表のとおりです

日常生活のなかでの争いや、もめ事の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談（企業や法人等としての相談、刑事事件に関する相談を除く）を実施しています。相談は、1人30分程度の面接方式で、事前の予約が必要です。

法律相談実施日

実施日	実施場所	電話番号	受付人数
毎月第1・3金曜日	県民相談室(県庁)	092-643-3333	1日6人まで
毎月第4金曜日	北九州市民情報コーナー(小倉総合庁舎)	093-581-4934	1日6人まで
毎月第4金曜日	筑後県民情報コーナー(久留米総合庁舎)	0942-30-1030	1日6人まで
毎月第4木曜日	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4876	1日4人まで
毎月第4金曜日	京築保健福祉環境事務所	0930-23-2379	1日6人まで



女性と子どもの相談

(健康増進課 健康増進係、社会福祉課)

① 女性の健康相談(健康増進課 健康増進係)

不妊について「悩んでいる」「相談したい」「治療について知りたい」等や、その他

女性の心身の健康に関する相談を受けています。＝予約制＝

○相談員:医師・助産師等

事務所名	実施日	開設時間	不妊相談専用電話
宗像・遠賀	毎月第3水曜日、第3金曜日	13:00～16:00	0940-37-4070
嘉穂・鞍手	毎月第1水曜日	13:30～16:00	0948-29-0277
北筑後	偶数月の第3金曜日	13:30～16:30	0946-22-4211

② 婦人相談(社会福祉課)

女性の抱える問題全般について相談を受け、問題解決に向け支援を行います。

③ ひとり親家庭の相談(社会福祉課)

母子家庭、父子家庭、寡婦の抱える様々な問題や悩み事について相談を受け、問題解決に向け支援を行います。

- ・住まい、暮らしに関すること
- ・就労に関すること
- ・手当に関すること
- ・子育てや教育費に関すること 等

～☆児童への虐待☆～

親が子供に対して行う暴力などの身体的虐待、養育を怠るネグレクト、性的な行為等を行う性的虐待、子供の心を傷つけたりする心理的虐待(面前DVを含む)があり、虐待で死亡する子どもたちが多く、非常に問題視されています。

虐待は疑われる場合でも通告することが求められており、各町村役場や田川保健福祉事務所、田川児童相談所などで受け付けています。さらに、緊急通報電話「189」(全国共通で最寄りの児童相談所につながる)でも通告できます。



障がいなどに関する相談

(社会福祉課)

戦傷病者補装具等巡回相談

戦傷病者からの補装具交付等に係る請求受付事務を行うものです。戦傷病者補装具等巡回相談は身体障がい者巡回相談日と合わせて実施されます。(主催は県障がい者更生相談所)

市町村窓口で受付している各種申請

- ・自立支援医療(育成医療・更生医療)の申請
- ・療育手帳の交付申請
- ・自立支援医療(精神通院医療)の申請
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当の認定申請
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付申請
- ・腎臓疾患患者福祉給付金の認定申請
- ・身体障害者手帳の交付申請
- ・補そう具費(購入・修理)支給申請
- ・障がい者日常生活用具給付申請

ふくおか・まごころ駐車場制度

障がいのある方や高齢者、妊産婦など車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場に車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。対象者の方には利用証を交付しています。(対象者には要件があります。)

- ・緑色…障がい者・高齢者
- ・赤色…車いす運転者用
- ・オレンジ色…妊産婦・けが人用



栄養相談

=予約制=

(健康増進課 健康増進係)

専門的な栄養に関することや食品の栄養表示に関することについて、栄養相談窓口を開設しています。



こころの健康や社会復帰で悩んでいる方のために

(健康増進課 精神保健係)

① こころの健康相談

心の悩みや不安、病気等に関する相談を保健師等が随時受けています。また、電話による相談も受け付けています。

② 専門医師によるこころの健康相談

専門医による、心の悩みや病気に関する相談窓口を毎月第2火曜日、第4木曜日に設けています。(祝祭日等の場合は日程変更) =予約制=

③ 訪問指導

保健師等が、精神障がいのある人や家族の相談に応じ、助言や指導を行っています。



田川地域在宅医療支援センター

(健康増進課 健康増進係)

病気や障がいがあっても、「住み慣れた自分の家で過ごしたい。」「最期は家に連れて帰りたい。」という希望を持つ療養中の方やご家族は少なくありません。

そうした希望を叶えるためには、患者や家族とともに、病院や地域の医療スタッフ、看護、介護、地域などが手を結び、チームで支えていく必要があります。

田川地域在宅医療支援センターでは、最期まで、自宅で自分らしく過ごしたいという願いを叶えるための体制づくりに取り組んでいます。

田川地域在宅医療支援センター相談窓口について

在宅医療についての不安や悩み等の相談や、地域で利用可能な在宅医療サービス資源に関する相談窓口を開設しています。



地域保健福祉ライブラリー

(総務企画課 企画指導係)

性・エイズ・薬物・タバコに関する教材や保健医療福祉に関する書籍・ビデオ・DVD等の貸出を行っています。

但し、著作権の関係上、不特定多数の方々への供覧目的の貸出はできません。

- ① 地域保健医療福祉に関するもの
- ② 思春期保健教育に関するもの(性・エイズ・薬物・タバコ)
- ③ 感染症・食中毒に関するもの
- ④ 栄養・健康増進に関するもの



難病相談・難病相談会

(健康増進課 健康増進係)

① 難病ホットライン

難病で困っている方の療養生活に関する電話相談を行っています。

原因不明で治療法がはっきりしていない病気、いわゆる難病のことで心配されている方を対象に、相談窓口を設けています。

専用電話 0947 - 44 - 2766 (難病ホットライン)

② 難病講演会・相談会

難病患者とその家族の方を対象に、医療や日常生活に関する講演会・相談会を専門医・地域医師会・患者団体等と協力して実施しています。

(神経系、消化器系、膠原病と疾患群別に開催)

③ 在宅療養訪問

難病患者および家族に対し、必要に応じて保健師による家庭訪問を行っています。

④ 小児慢性特定疾病児ピアカウンセリング

小児慢性特定疾病児等を養育する親等の、日常生活を送る上での不安や悩みを軽減するため相談事業を行っています。



B型及びC型肝炎相談・検査

(健康増進課 健康増進係)

住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、適切な治療や保健指導等を受け、肝がん等の発生抑止、療養上の不安解消等を目的に相談及び検査を行っています。

検査は、毎週火曜日(祝祭日を除く)9:00～11:00に実施しています。費用は無料ですが、匿名での検査は実施しておりません。

また、福岡県が指定する医療機関でも無料検査を受けることができます。



特定感染症(HIV・性感染症)の相談・検査(保健衛生課 感染症係)

国内での平成31(令和元)年の新規報告数は、HIV感染者903件、エイズ患者333件で計1,236件となっており、累計報告件数は、平成30年末の時点で、HIV感染者20,836件、エイズ患者9,313件で計30,149件となっています。

福岡県での平成31(令和元)年の新規報告数は、HIV感染者44件、エイズ患者29件となっており、新規HIV・エイズ患者報告数ともに全国の上位5位以内(HIV感染者報告数4位、エイズ患者報告数3位)となっています。

HIV感染症・エイズの治療は飛躍的に進歩しており、現在は、感染しても、早期に発見し適切な治療を継続すれば、エイズの発症を防ぐことができ、感染前と変わらない日常生活を送ることができます。

また、エイズは身近にある病気であり、HIVやエイズを正しく理解することが大切です。そして、HIVの感染を早期に知ることにより、他の人への感染を防ぐとともに適切な治療を受けることにつながります。

当所では、無料・匿名でHIV・性感染症の相談と検査(※)を実施しています。検査は、毎週火曜日9時から11時まで実施しており、HIV抗体検査、梅毒検査は、迅速検査を実施していますので、通常1週間かかる検査の結果が、検査当日に結果説明ができます。(ただし、確認検査が必要な場合は、1週間後となります。)

※ 検査項目:HIV抗体検査、梅毒検査、性器クラミジア検査、淋菌検査

免 許 ・ 許 可 ・ 届 出 等

厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、管理栄養士	総務企画課企画指導係 42-9313
---	-----------------------

県知事免許・資格

准看護師免許、栄養士免許、毒物劇物取扱責任者、麻薬取扱者免許	総務企画課企画指導係 42-9313
製菓衛生師免許、ふぐ処理師免許	保健衛生課食品衛生係 42-9378
調理師免許	健康増進課健康増進係 42-9345

許 可 ・ 届 出 ・ 登 録 等

病院・診療所開設許可、病院・有床診療所使用許可、無床診療所開設届出 薬局・医薬品販売業許可、薬局製剤製造業・薬局製剤製造販売業許可、 毒物劇物販売業登録、医療機器販売貸与業許可・届出 施術所・歯科技工所開設届出	総務企画課企画指導係 42-9313
食品営業許可	保健衛生課食品衛生係 42-9378
旅館業営業許可、公衆浴場営業許可、興行場営業許可、 理容所・美容所開設届出、クリーニング所営業届出、遊泳用プール設置届出、 特定建築物届出、建築物清掃業者等の知事登録、特定動物飼養許可、 動物取扱業登録・届出、水道に関する届出	保健衛生課生活衛生係 42-9309
特定給食施設届出	健康増進課健康増進係 42-9345
受胎調節実地指導員の指定	健康増進課健康増進係 42-9345
届出保育施設（認可外保育施設）の届出	社会福祉課 42-9315

指定機関の申請・受付

生活保護法に関する指定医療機関、指定介護機関	総務企画課医療扶助係 42-9314
介護保険法に関する指定居宅(介護予防)サービス事業所 障害者総合支援法に関する指定障がい福祉サービス事業所 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定申請 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)	社会福祉課 42-9315
被爆者一般疾病医療機関の指定申請	健康増進課健康増進係 42-9345
結核指定医療機関の指定申請	保健衛生課感染症係 42-9379

助成・支援制度

女性と子どものために

(健康増進課 健康増進係)

☆ 妊娠中毒症等療養援護

妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患に罹っている妊産婦の方が、早めに適切な医療を受けることができるように、援護費の支給を行っています。
なお、入院期間が7日以上の方が対象ですが、所得により対象にならない場合があります。

☆ 先天性代謝異常等検査

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症等の検査を行っています。
これらの病気は、早い時期に発見できれば、薬などで治療することができることから、出産時に医療機関で新生児の血液検査を行っています。
=検査料は無料、採血料等の費用は有料=

☆ 乳幼児発達診査事業＝予約制＝

成長発達の遅れや精神・運動面に何らかの問題が疑われる乳幼児に対して、小児科医師や作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士による発達の診察や相談・訓練を年8回実施しています。

☆ 先進医療不育症検査費用助成事業

不育症で悩んでいる方(2回以上の流産、死産の既往)で、厚生労働省に承認された保険医療機関において不育症検査(対象になる検査)を受けた場合、1回の検査につき5万円を上限に助成しています。

出産費用で困っている方のために

(社会福祉課)

☆ 助産制度

保健上、必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援します。
助産施設は県内に11か所あります。

ひとり親家庭の支援

(社会福祉課)

☆ 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭、父子家庭、寡婦に対して、次の12種類の福祉資金の貸付申請を受け付けています。この申請に対し、審査のうえ貸付を行っています。(該当要件があります。)

〔 就学支度、修学、修業、事業開始、事業継続、住宅、就職支度、技能習得、生活、転宅、医療介護、結婚 〕

☆ 母子家庭等自立支援給付金の支給

母子家庭の母または父子家庭の父に対して、就職に有利な資格の取得促進のための給付金を支給します。(該当要件があります。)

難病で困っている方のために

(健康増進課 健康増進係)

☆ 指定難病医療費公費負担制度、小児慢性特定疾病医療費公費負担制度

難病のうち、原因が不明で治療方法が確立していない指定難病にかかっている方に対して、医療費の一部を助成する制度を実施しています。

指定難病は338の疾病が、小児慢性特定疾病は16の疾患群(788疾病)が対象になっています。

原爆で被爆された方のために

(健康増進課 健康増進係)

☆ 被爆者援護法による各種手当の認定申請の受付及び健康診断

原爆の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者の健康の保持及び増進、ならびに福祉の向上を図るための総合的な援護対策のうち、被爆者健康手帳、健康管理手当等の各種手当の認定申請を受け付けています。

また、被爆者を対象として、年2回の定期健康診断及び希望健康診断を医療機関に委託して実施しています。

医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当、介護手当、家族介護手当、葬祭料

B型肝炎・C型肝炎・肝がん・重度肝硬変対策

(健康増進課 健康増進係)

☆ 肝炎等治療費の一部助成

B型及びC型ウィルス性肝炎に対する抗ウィルス療法(インターフェロイン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療)の医療費の一部ならびに肝がん・重度肝硬変に対する入院医療費の一部を助成する制度を実施しています。

また、肝炎ウィルス陽性の方に対して、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどの重症化予防のため、初回精密検査及び定期検査の費用助成を実施しています。

結核対策

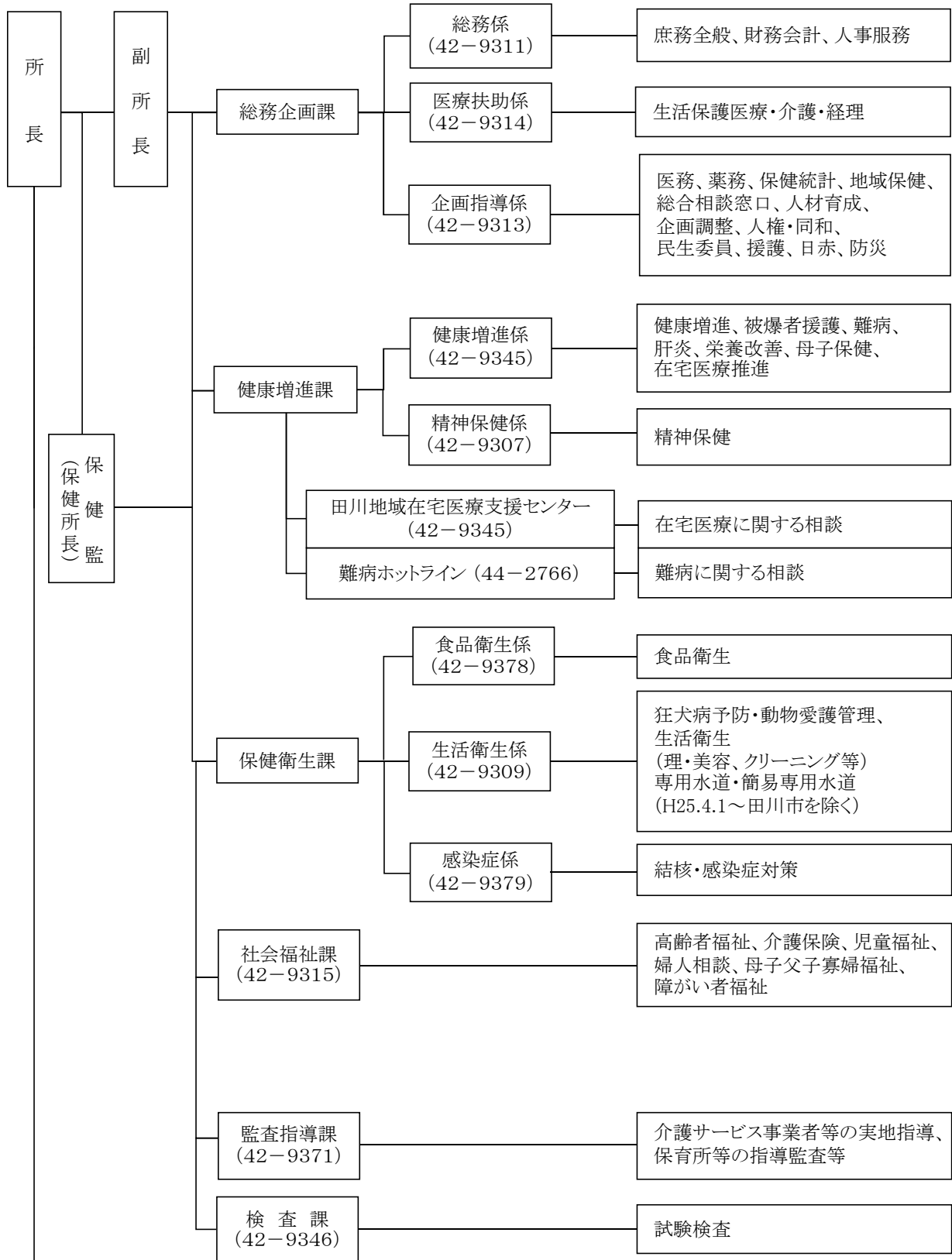
(保健衛生課 感染症係)

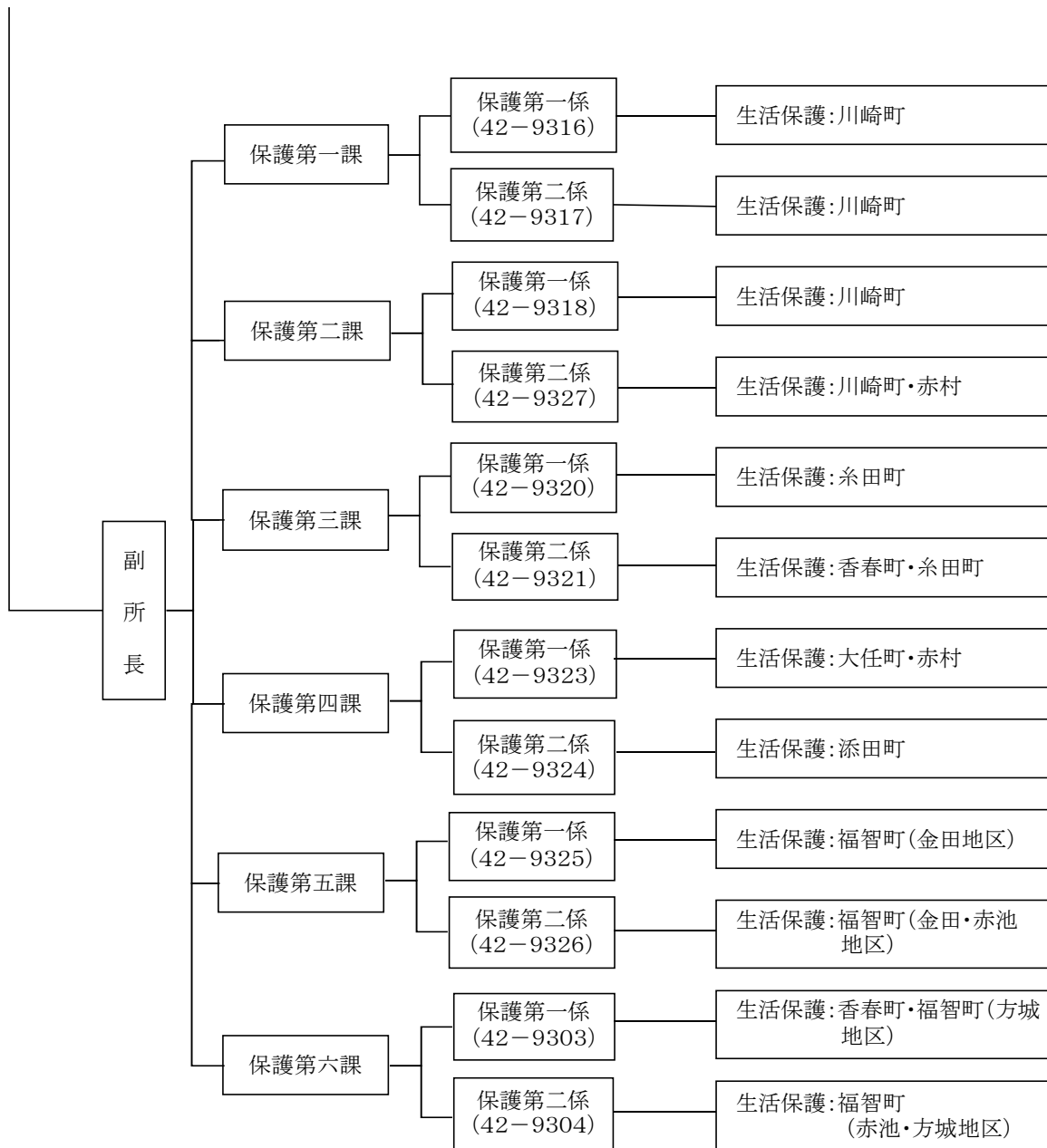
☆ 結核医療費の公費負担

結核患者やその保護者が、結核医療費の一部について公費負担を受けるための申請を受け付けています。

組織及び各課(係)業務分掌

(令和4年4月1日現在)





公害、廃棄物、環境、浄化槽、自然公園に関すること

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

- ・公害、廃棄物、環境に関すること 環境指導課環境指導第三係
0948-21-4814
- ・浄化槽、自然公園等に関すること 地域環境課
0948-21-4975
Fax 0948-23-4162

○ 附属機関

地域保健法第11条及び福岡県保健所運営協議会条例に基づき、附属機関として田川保健所運営協議会を設置しています。

この協議会では、関係機関・団体等の代表者や有識者で構成し、所管区域内の地域保健及び保健所の運営について審議しています。

また、協議会に保健医療計画部会・救急医療部会・保健事業部会・精神保健福祉部会を設置し、各部会において広域的・専門的に地域保健を推進しています。

田川保健所運営協議会 (委員 19人)	所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、各関係機関と協議しつつ総合的かつ効率的な施策の展開を行うことにより、地域保健の推進を図る。	
	保健医療計画部会 (委員 15人以内)	田川保健医療圏の医療計画(案)を策定する。
	救急医療部会 (委員 12人)	救急医療に関する事項について協議を行い、地域における効果的な救急医療の推進を図る。
	保健事業部会 (委員 15人)	市町村保健事業、栄養改善、在宅医療、歯科保健、健康づくり、母子保健事業の推進を図る。
	精神保健福祉部会 (委員 18人)	地域精神保健福祉に関する総合企画及び実務方針の策定、関係機関・団体等の連絡調整を行い、地域精神保健福祉の推進を図る。

開催状況

名称	開催日・場所	内容
田川保健所運営協議会	令和4年2月 書面会議	・保健所運営協議会各部会の報告
救急医療部会	令和3年12月 書面会議	・田川地区の救急医療状況について ・情報提供及び協議
保健事業部会	令和3年11月 書面会議	・令和2年度事業報告 ・令和3年度事業計画
精神保健福祉部会	令和3年10月 書面会議	・令和2年度事業報告 ・令和3年度事業計画

総務企画課

○ 保健福祉事務所の窓口…(総務係)

人事、予算、庶務、会計等の事務のほか所内の連絡調整を行うなど、事務所の円滑な運営を行うための「かなめ」となっています。

また、田川保健福祉事務所別館(旧保健所庁舎)や職員寮の維持管理も行っています。

○ 生活保護費(生活扶助、医療扶助等)の給付…(医療扶助係)

生活保護法による扶助費の給付、田川郡に所在する医療・介護機関の生活保護指定申請の受付等を行っています。

また、生活保護を受けている人が医療機関を受診したり介護機関のサービスを受ける場合に、医療機関に対し医療券、介護機関に対し介護券の発行及び医療や介護に関わる、生活保護に係る経費の支払い、調整等も行っています。

○ 医務・薬務・相談窓口等…(企画指導係)

適切な医療推進のため、医療監視、薬事監視等の立入検査指導を行うとともに、一旦健康危機事例が起こったときは、対外的調整窓口の役割も果たします。

また、医師会、消防署、警察署、市町村、その他の関係機関と協力して「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止運動や「救急の日」の啓発活動等のイベントを行うなど、所内外との企画調整を行っています。

併せて、統計法に基づく人口動態調査(厚生労働省所管)をはじめ、各種統計調査を実施しています。

さらに、保健・医療・福祉以外の県民生活に関わる様々な相談窓口となっている各専門機関の案内を行うなど、総合相談窓口としての役割もあります。

【ふくおか医療情報ネット】

<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp>

1. 医療機関の案内
2. 当番医の案内
3. 医療情報の案内
4. 災害時の医療情報の検索

【医療に関する相談】

福岡県医療相談支援センター

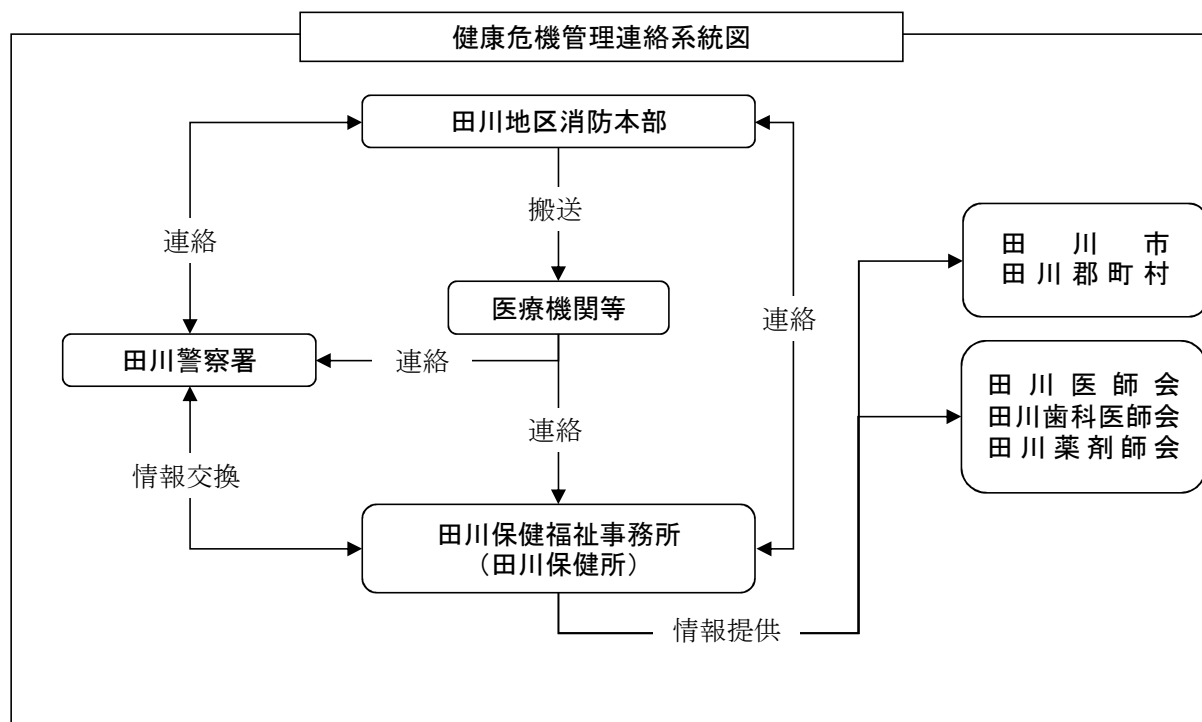
電話 092-474-6633

1. 一般相談:保健師等による電話相談
2. 法律相談:弁護士による面談(予約制)
3. 医療相談:医師による電話相談(予約制)

○ 健康危機管理体制の確立…(企画指導係)

近年の大規模自然災害、テロ災害や感染症及び家畜伝染病等の新たな展開など、これまでに予想できなかった様々な危機事案が発生し、健康危機管理体制の確立が求められています。

このため、保健福祉事務所では、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる地域住民の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応するため、関係機関が健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する情報を共有することを目的として、健康危機管理体制の整備を行っています。



○ 薬物乱用防止対策…(企画指導係)

現在、麻薬等の薬物乱用問題は全世界的なひろがりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。

このような中、薬物乱用防止啓発事業の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、関係団体の協力を得て「6・26ヤング街頭キャンペーン」を行っています。

また、5～6月は、不正大麻・けし撲滅月間として、管内をパトロールし、指導及び抜去をしています。



○ 総務企画課業務一覧

◇総務係 業務一覧

庶務全般、財務会計、人事服務

◇医療扶助係 業務一覧

生活保護医療・介護・経理事務

◇企画指導係 業務一覧

保健統計	統計法に基づき、人口動態調査、厚生行政基礎調査、その他衛生行政や公衆衛生の基礎として定められた各種衛生統計の基礎資料を作成
医 務	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画及び部会に関すること ・病院、診療所及び助産所の許可及び届出並びに施術所等の届出 ・病院・診療所の立入検査 ・医療従事者等の免許(大臣・県知事)に関すること ・管理栄養士、栄養士免許に関すること ・医師届、歯科医師届、薬剤師届等に関すること ・医療安全研修に関すること
薬 務	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品販売業等の開設許可等に関すること ・毒物劇物販売業の登録等に関すること ・麻薬取扱者免許申請等に関すること ・薬物乱用防止啓発事業『ダメ。ゼッタイ。』に関すること ・ジェネリック医薬品地域協議会に関すること
企画指導	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営協議会及び救急医療部会に関すること ・地域医療構想調整会議に関すること ・健康危機管理に関すること ・所内外の企画調整に関すること ・市町村支援に関すること、救急の日のつどいに関すること ・地域保健従事者現任教育に関すること ・地域保健福祉ライブラリー ・学生等の実習 ・広報、ホームページ
福祉法外事務	<ul style="list-style-type: none"> ・同和対策に関すること ・援護事務に関すること ・民生委員に関すること ・日赤に関すること ・防災に関すること
総合相談窓口	県行政、県民生活に関する相談

健康増進課

○「いきいき健康ふくおか21(福岡県健康増進計画)」

福岡県では、県民一人ひとりが長生きしてよかったと実感できる社会を目指して、平成25年3月、平成25年度から34年度の10年間を計画期間とする「福岡県健康増進計画(いきいき健康ふくおか21)」を策定し、平成30年3月に中間見直しを行いました。本計画は、健康寿命の延伸、主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防、ライフステージに応じた健康づくり、生活習慣病の改善、個人の健康づくりを支えるための環境づくりを基本的な方向性としています。

保健福祉事務所においては、健康増進や栄養改善に関する各種事業等の実施を通じて、普及啓発と計画の推進を行っています。また、地域・職域連携会議において、関係団体との情報交換を行い、相互連携による効果的な健康づくりの推進を目指しています。

○ 母子保健

平成9年の母子保健法改正により乳幼児健診の実施主体が市町村となり、一般的な母子保健事業は市町村において実施されています。

また、市町村では、平成28年の改正で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築するため子育て世代包括支援センターの設置が、更に令和元年の改正では産後ケア事業が努力義務となりました。

当所では、市町村事業が円滑に実施されるよう関係機関と連携して市町村支援に努めるとともに、発達の気になる児や小児慢性特定疾病児等のハイリスク児やその家族を対象とした事業を行っています。

少子化対策の一環として、不妊に悩む夫婦に対して不妊治療費の一部助成を行ってきましたが、令和4年度から健康保険適応となることから当該事業は終了となりました。また、令和3年12月からは、先進医療不育症検査費用助成事業を開始しています。

○ 在宅医療推進の体制づくり

福岡県では、誰もが望む場所で療養できる地域医療体制の整備を目指し、県内全保健福祉(環境)事務所に支援センターを設置しています。

当所でも平成22年度に田川地域在宅医療支援センターを設置し、がんや難病等で在宅療養を希望する患者家族等の相談支援、在宅医療推進のための普及啓発を行うとともに、市町村や医師会等の関係機関と連携し在宅医療体制整備の支援に努めています。

○ こころの健康

☆こころの健康相談

こころの悩みや不安、病気に関すること、社会復帰のことなどで悩んでいる方やその家族の方々を対象に各種相談に応じています。早期の受診が必要な場合、家族の理解や協力が必要な場合、少し経過を見ていくことが必要な場合、他の相談機関への紹介が必要な場合などケースに応じてさまざまな形で対応しています。

☆ 自殺対策事業

令和2年の自殺者数は、全国で20,907人、福岡県884人(警察庁自殺統計確定値)で、コロナ禍の影響もあり、いずれも前年に比べ増加に転じています。

関係機関と連携した支援体制の強化を図るとともに、関係者への研修や啓発活動を行っています。

☆ 精神障がい者社会復帰促進事業

精神障がいの有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができるように、保健、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

精神科病院に入院している精神障がいのある人の地域移行や、退院後の地域生活継続を推進するため、課題の共有や解決に向けて関係機関会議や研修を開催するとともに、必要に応じて個別ケースの検討会を実施しています。

☆ アルコール依存症対策事業

福岡県のアルコール依存症者は、約4万3千人と推計されています。

不適切な飲酒はアルコール健康障がい(アルコール依存症、心身の健康がい)の原因となり、家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。

福岡県アルコール健康障がい対策推進計画及び福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づき、多くの住民等がアルコールに関する正しい理解を深めるための研修会の開催や中小事業所の減酒支援対策、適正飲酒指導などの対策を行っています。

○ 健康増進課 業務一覧

◇健康増進係

難病対策	
	<p>難病対策協議会</p> <p>【指定難病】 特定医療費(指定難病)助成 療養生活上の支援・環境整備(相談・家庭訪問・講演会・従事者研修会等)</p> <p>【小児慢性特定疾病】 小児慢性特定疾病医療費助成 療養生活上の支援・環境整備(相談・家庭訪問・講演会・交流会等)</p>
肝炎対策	
	<p>肝炎ウイルス検診受診体制整備</p> <p>肝炎治療費助成</p> <p>肝がん・重度肝硬変医療費助成</p> <p>ウイルス性肝炎患者等の初回精密検査・定期検査費用助成</p>
健康増進対策	
	<p>保健所運営協議会保健事業部会</p> <p>生活習慣病対策事業</p> <p>県民健康づくり推進事業(地域・職域連携会議、中小事業所支援、ふくおか健康ポイントアプリ)</p> <p>健康たばこ対策事業</p> <p>がん対策推進</p> <p>市町村健康増進計画支援</p>
栄養改善対策	
	<p>国民(県民)健康・栄養調査</p> <p>食環境整備事業</p> <p>特定給食施設指導</p> <p>食生活改善推進会育成・支援</p> <p>食品の栄養表示等指導</p> <p>専門栄養指導事業</p>
母子保健対策	
	<p>乳幼児発達診査事業</p> <p>ハイリスク妊産婦支援事業</p> <p>生涯を通じた女性の健康支援事業</p> <p>先進医療不育症検査費用助成事業</p>
在宅医療推進	
	<p>在宅医療推進協議会</p> <p>在宅医療支援センター(相談・普及啓発)</p> <p>関係者等研修会</p> <p>関係機関との連携・調整</p> <p>災害時の在宅人工呼吸器等使用患者への対応</p>
歯科保健対策	
調理師関係業務(調理師免許、調理師研修会)	
原爆被爆者援護事業	
先天性血液凝固因子障害等医療受給者証申請業務	
熱中症予防、アレルギーに関する周知	
臓器移植及び骨髄バンクに関する相談	

◇ 精神保健係

精神医療対策	
	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～26条の3の申請・通報・届出 精神科救急医療システム事業 精神科病院実地指導 精神科病院措置入院者等の現地診察 措置入院事務・医療保護入院等の届出・その他の精神保健医療関係事務</p>
社会復帰対策	
	<p>精神障がい者社会復帰促進事業(地域支援事業) 訪問指導体制強化事業</p>
心の健康づくり推進	
	<p>こころの健康相談 訪問指導 ケース検討会 普及啓発事業(心の健康づくり、精神疾患、アルコール・薬物依存等)</p>
地域保健福祉対策	
	<p>保健所運営協議会精神保健福祉部会 地域交流講演会 地域住民とのふれあい交流事業(地域交流レクリエーション大会) 「人に優しい町・田川をつくる会」会誌 「えがお」の発行</p>
自殺対策事業	
アルコール依存症対策事業	

保健衛生課

○ 食品営業許可施設等の監視指導と衛生教育…(食品衛生係)

福岡県では、県民の健康保護を最優先に「生産から消費に至る」一貫した安全対策を総合的に推進していくための基本的な考え方や施策の方向性を示す「福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画」を策定しています。

保健福祉事務所においては、主として食品の製造・販売段階における監視指導や消費者に対する教育・啓発を通じて食の安全の向上を図っているところです。具体的には、食品の製造施設や集団給食施設等に対する監視指導及び食品の収去検査を行っています。

また、食品を取扱う施設等の従事者に対する食品衛生についての衛生教育も実施しています。

さらに、食品衛生広域専門監視班が設置されており、田川、嘉穂・鞍手、京築保健福祉(環境)事務所管内にある特定業種及び流通拠点等の監視指導業務を行っています。

○ 感染症対策の一層の強化に向けて…(感染症係)

【新型インフルエンザ等対策について】

平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、その後、管内全ての市町村で「新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。

当所においても、本計画に基づき、新型インフルエンザ等の発生時における地域医療体制の確保のために、帰国者・接触者外来設置医療機関等での訓練や関係機関との連携調整を行っています。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症対策として、受診・相談センターの相談・医療機関紹介、行政検査に伴う疫学調査や検体搬送、患者発生時の入院勧告や就業制限の行政手続き、濃厚接触者等の健康観察等の業務を行っています。

【社会福祉施設等における感染症対策について】

高齢者、乳幼児、障害者等が集団で利用する社会福祉施設等では、ノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症が発生した場合、感染の拡大の可能性のあることを認識しておくことが大切になります。

そのうえで、感染症の発生時には、利用者の健康被害を最小限にするため、感染の拡大防止のための迅速で適切な対応を図る必要があります。

当所では、様々な機会に感染予防対策についての普及啓発を行うとともに、社会福祉施設等から感染症の発生報告を受けた時は、速やかに感染拡大を図るために、指導、助言等の支援を行っています。

○ 世界エイズデー…(感染症係)

世界エイズデー(12月1日)は、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が制定したもので、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

当所においても、正しい知識の一層の普及やHIV検査の一層の促進を目的として、管内のコンビニや大学等へのポスター掲示や啓発資材の配架、広報紙への掲載、臨時のHIV検査などの取組を行っています。

○ 結核予防のために…(感染症係)

令和2年に、新たに結核患者として登録された者の数は、全国12,739名、福岡県512名、田川保健福祉事務所管内18名となっており、人口10万人対の罹患率は、全国10.1、福岡県10.0、田川保健福祉事務所管内15.3となっています。

また、田川保健福祉事務所管内の直近3年の罹患率の推移をみた場合、令和2年15.3、令和元年10.9、平成30年7.4となっています。

こうした状況を踏まえ、当所では、結核予防の普及啓発、施設等における結核健康診断の実施状況の把握や結核の感染が疑われる方の健康診断、並びに結核患者(潜在性結核感染症の者を含む)の確実な治療のため、実施機関と連携しDOTS(※)を軸とした患者支援を行うなど、結核予防のための施策を総合的に推進しています。

※ DOTS:直接服薬確認療法(Direct Observed Treatment Short-course)

○ 衛生的な生活のために… 生活衛生関係施設の許認可及び監視指導 (生活衛生係)

☆ 生活衛生

生活衛生関係営業六法(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)、化製場法、墓地埋葬法、建築物衛生法等に基づく各施設の許認可及び監視指導を行っています。

生活衛生関係施設は、県民の日常生活に密接に関係するため、計画的に立入調査を実施しており、特に公衆浴場や旅館業におけるレジオネラ症の発生防止対策については、重点的に指導助言を行っています。

☆ 水道

水道法に基づき、専用水道の確認、簡易専用水道の届出の受理及び監視指導を行っています。

また、福岡県飲用井戸等衛生対策実施要領に基づき、小規模貯水槽水道や飲用井戸等の相談について、指導助言を行っています。

○ 動物愛護管理…(生活衛生係)

☆ 狂犬病予防

犬の飼い主は狂犬病の発生やまん延を防止するため、飼っている市町村において犬の登録を受け、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせる必要があります。保健福祉事務所では、管内市町村及び福岡県獣医師会と連携し、狂犬病予防集合注射の実施を支援しています。

また、登録や注射を受けていないと判断される犬について捕獲を行い、狂犬病の予防並びに咬傷事故の発生防止に努めています。

☆ 動物愛護管理

人と動物が共生できる地域づくりのため、「飼い主のマナーアップキャンペーン」や「動物愛護教室」等の動物の愛護と適正飼養等の啓発活動を、市町村及び動物愛護推進員と協働して行っています。

また、飼えなくなった犬や猫の引き取りを求められた際には、所有者に対する終生飼養及び繁殖制限措置に関する指導助言を行い、引取数の削減に努めています。

さらに、動物取扱業者及び特定動物の飼養施設に対する立入調査を実施し、動物の適正な飼養管理について指導助言を行っています。

○ 保健衛生課 業務一覧

業 務	内 容
食品衛生係	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の営業許可及び監視指導 ・製菓衛生師及びふぐ処理師の免許申請受付 ・食品の収去検査 ・食中毒等の発生時の調査 ・違反食品の調査 ・集団給食施設等の監視指導 ・流通ふぐの監視指導 ・食中毒予防講習会の開催
生活衛生係	<p>生活衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場の営業許可届出及び監視指導 ・特定建築物の届出及び監視指導 ・建築物清掃業等の登録申請受付 ・遊泳用プールの監視指導 ・公的な墓地、納骨堂、火葬場の許可及び相談指導(田川市を除く) ・専用水道の確認、簡易専用水道の届出及び監視指導(田川市を除く) <p>動物愛護管理及び狂犬病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫等の適正な飼養等に関する助言指導及び普及啓発 ・負傷した犬猫の収容 ・やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取り ・動物取扱業の登録届出及び監視指導 ・特定動物の飼養許可及び監視指導 ・野犬の捕獲
感染症係	<p>結核</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核発生に伴う積極的疫学調査や健康診断等の実施 ・服薬確認を軸とした患者支援(DOTS対策) ・結核医療費公費負担申請受付 ・結核予防啓発事業 <p>感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生に伴う積極的疫学調査や健康診断等の実施 ・特定感染症(HIV、梅毒、クラミジア、淋病)の相談・検査 ・予防接種に関する業務 ・新型インフルエンザ対策 ・新型コロナウイルス感染症対策

社会福祉課

○ 高齢者福祉・介護保険

高齢者人口の増加や核家族化の進行に伴い、高齢者の介護を社会全体で支えるため、平成12年に介護保険法が施行されました。当所では、介護保険法上の居宅(介護予防)サービス事業者の指定、変更、更新に係る事務や施設サービス事業者の変更、更新事務を行っています。

また、9月の老人の日、老人週間に管内市町村の新100歳の方に対し、国や県からの祝状や記念品を贈呈したり、ねんりんスポーツ文化祭等のスポーツ、文化活動などを通じた高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりの支援を行っています。

○ 障がい者福祉

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業者の指定、変更、更新事務を行っています。

また、管内町村の在宅の重度障がい者(児)に対しての特別障害者手当等、就労のため夜間に人工透析を月5回以上受けている腎臓疾患患者に対しての腎臓疾患患者福祉給付金等、手当や給付金の審査及び支給事務を行っています。

平成24年から障がいのある方や高齢者、妊産婦を対象にした「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を交付し、安全安心して施設を利用できるよう支援しています。

○ 婦人相談・ひとり親家庭への支援

家庭や夫婦間の諸問題、離婚、借金・サラ金、住宅問題、売春強要など、いろいろな悩みを抱えている女性の相談に対応するため、関係機関との連携を図りながら、自立に向けた支援に努めています。

ひとり親家庭の経済的自立とその子どもの健全育成を図るため、生活相談や母子父子寡婦福祉資金の貸付相談等に応じ、必要な支援を行っています。また、母子家庭の母親や父子家庭の父親の就職に有利な資格取得を支援する給付金(自立支援給付金)の給付を行っています。

○ 児童福祉

児童の健全な育成を図るため、児童の福祉の普及啓発に努め、管内の認可保育所や届出保育施設(認可外保育施設)において、適切な運営、施設の充実、保育内容の向上が行われるよう支援しています。また、生活上の問題があり子どもの養育が十分にできない母子について、母子生活支援施設への保護を実施し自立を支援するほか、保健上、必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所措置しています。

○ 社会福祉課 業務一覧

<p>介護保険・高齢者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法による居宅(介護予防)サービス事業所の指定、変更、更新等の審査事務 ・介護保険施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の指定変更申請・届出・更新申請の受付 ・老人福祉法に基づく申請及び届出の受付 ・老人の日関連業務 ・軽費老人ホーム事業費補助金交付申請等の受付審査 ・高齢者福祉施設の整備事務に係る受付 ・県ねんりんスポーツ文化祭に関する業務
<p>児童福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所設置認可、児童福祉施設変更届出に関する審査等業務 ・届出保育施設の届出の受付 ・保育所等に対する相談支援 ・助産施設への入所決定 ・母子生活支援施設への入所決定 ・児童扶養手当法に基づく遺棄証明 ・児童福祉施設の整備事務に係る受付
<p>障がい者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業所の指定、変更、更新等の審査事務 ・障害者総合支援法に基づく障がい者支援施設の変更、更新等の審査事務 ・特別障害者手当等の認定、支給事務 ・障がい者スポーツ事業の支援 ・身体障害者福祉法指定医師及び自立支援医療機関の指定申請・変更の届出、更新の受付 ・腎臓疾患患者福祉給付金認定、支給事務 ・まごころ駐車場利用証の交付事務 ・まごころ製品の販売支援・啓発活動 ・自立支援給付支給事務に対する市町村への事務指導 ・厚生労働省福祉行政報告例・福祉統計等事務
<p>社会福祉法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人設立認可・定款変更・証明・社会福祉充実計画の審査・施設整備事務に係る受付、審査
<p>母子父子及び寡婦福祉、婦人相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人、母子・父子家庭及び寡婦の相談、調査、生活指導等の業務 ・母子・父子及び寡婦福祉資金貸付、償還管理業務 ・母子・父子家庭の自立支援給付金の支給業務

監査指導課

○ 指導監査等の目的

指導監査及び運営指導等は、社会福祉法などの関係法令・通知に基づき、法人及び施設等の運営、事業経営及び利用者の処遇など遵守すべき事項について確認を行うとともに、助言、指導を行うことによって、適正な法人及び施設等運営と円滑な事業の実施の確保を図ることを目的としています。

○ 指導監査等業務の集中化により監査指導課を設置

平成18年度まで当所及び京築保健福祉環境事務所で実施してきた指導監査等業務について、より円滑な実施や執行体制の強化を図るため、平成19年度から当所保健福祉課に監査指導係を設置し指導監査等業務を行ってきました。その後、組織再編に伴い平成21年10月1日から監査指導課を設置し、業務を行っています。

○ 指導監査等業務の対象法人・事業者等

田川、京築の2保健福祉(環境)事務所管内の以下の法人・事業者等に対して、指導監査、運営指導等を行います。

- 1 保育所のみを経営する社会福祉法人(一つの市のみで活動する法人を除く。)及び
保育所
- 2 幼保連携型認定こども園
- 3 届出保育施設等
- 4 町村社会福祉協議会
- 5 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、介護老人保健施設

検査課

○ 検査課の役割

当課は、田川、嘉穂・鞍手、京築の計3保健福祉(環境)事務所管内の検査業務を実施しています。

感染症発生時には迅速に検査体制を確立し、的確な結果報告を行い、地域住民の健康危機管理に対応しています。また、食品の安全性確保の検査や水環境保全の検査を行い、健康被害防止にも対応しています。常に精度の高い検査を維持するため、各種精度管理を計画的に実施しています。

また、県内での新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、令和2年12月1日から新型コロナウイルス抗原定量検査を実施しています。

○ 検査課 業務一覧

業務名	内 容	検査項目
感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による検査	腸管出血性大腸菌(O157等) 赤痢菌 チフス菌 パラチフスA菌 新型コロナウイルス
特定感染症検査	性感染症に関する特定感染症予防指針等による検査	HIV検査、梅毒検査 性器クラミジア感染症検査 ^(注) 淋菌感染症検査 ^(注)
食品検査	食品衛生法及び食品表示法による検査	着色料、保存料、甘味料 一般細菌数、大腸菌群 腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌 黄色ブドウ球菌等
環境検査	水質汚濁防止法による検査 ・公共用水域調査時の河川水検査 ・事業場監視時の排水検査 ・海水浴場の海水検査	水素イオン濃度、浮遊物質 生物化学的酸素消費量 化学的酸素消費量、全窒素 電気伝導率、全りん等

注) : 性器クラミジア感染症検査及び淋菌感染症検査は、福岡県保健環境研究所で実施しています。

保護課

○ 生活保護制度とは…

生活保護とは、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する国民の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために、世帯の困窮の程度に応じて必要な保護を行う制度です。

保護の決定に際しては、補足性の原理に基づき、世帯の困窮状況、能力・資産・他法の活用や扶養義務者の援助等について調査・検討されます。

なお、当課の管轄地域は、田川郡7町村となっています。

○ 保護の種類

生活保護には次の8種類の扶助があり、それぞれ国が定めた基準の範囲内で支給されます。

1. 生活扶助

衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用。

2. 住宅扶助

家賃、地代及び住宅の補修などの費用。

3. 教育扶助

学用品、教材費、給食費及び学級費等の義務教育に伴って必要な費用。

4. 介護扶助

要介護者及び要支援者に該当する者が介護サービスを受けるための費用。

5. 医療扶助

傷病の治療に必要な診察及び薬剤などの費用。

6. 出産扶助

分娩の介助、分娩前後の処置に係る費用。

7. 生業扶助

就労のために必要な費用、技能や技術を身につけるための費用及び高等学校等で就学するために必要な費用。

8. 葬祭扶助

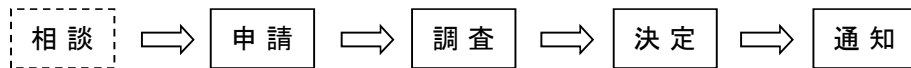
検案、死体の運搬、火葬、埋葬、納骨その他葬祭のために必要な費用。

○ 保護課の業務

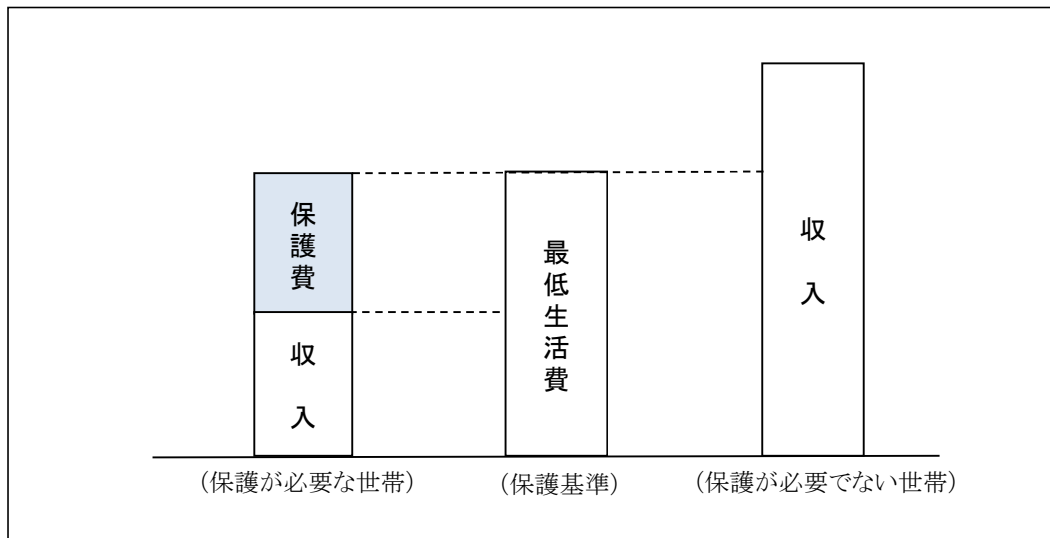
保護課では、生活保護法の規定に基づき、次のような業務を行っています。

- ① 生活保護の決定及び実施に関する業務
保護の開始・変更・停止・廃止などの決定、実施及びそれらに必要な調査を家庭訪問や文書等によって行います。
- ② 被保護者の自立助長のための相談助言等の援助業務
定期的に家庭訪問を行い、被保護者の自立に向けて必要な助言や指導を行います。

※保護の決定



生活保護は、世帯を単位としていますので、一緒に生活している世帯員全員の収入と国が定めた最低生活費とを比べた上で決定します。



- (1) 最低生活費とは、世帯員の食費・衣類などの生活費、家賃などの住宅費、義務教育に必要な教育費、介護費、医療費の合計額を指します。
- (2) 収入とは、次のような世帯のすべての収入を指します。
 - ① 就労収入(給料、内職収入、農業収入など)
 - ② 年金、恩給、手当の収入
 - ③ 仕送りや資産の売買で得た収入このうち就労収入については、必要経費など一定の控除が認められています。

資料編 目次

総務企画課	…	32
健康増進課	…	38
保健衛生課	…	39
検査課	…	42
保護課	…	43

各課・系の資料

○ 総務企画課 =資料=

1 人口と世帯

	世帯数	人 口		
		総数	男	女
福岡県	2,342,722	5,123,371	2,425,103	2,698,268
管内計	50,582	115,978	53,288	62,690
田川市	20,539	45,655	20,789	24,866
香春町	4,349	10,049	4,668	5,381
添田町	3,673	8,504	3,965	4,539
糸田町	3,638	8,276	3,801	4,475
川崎町	6,870	14,891	6,793	8,098
大任町	2,055	4,980	2,237	2,743
赤 村	1,079	2,720	1,265	1,455
福智町	8,379	20,903	9,770	11,133

(令和3年福岡県の人口と世帯年報、令和3年10月1日現在)

	世帯数	一般世帯	うち 単身者世帯		うち 65歳以上の 高齢単身者世帯		うち 高齢夫婦世帯 (いずれかが65歳 以上の夫婦のみの 世帯)		施設等 の世帯
			世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	
			(A)	(B)	B/A	(C)	C/A	(D)	
福岡県	2,323,325	2,318,479	942,993	40.7%	284,223	12.3%	271,952	11.7%	4,846
管内計	50,857	50,586	27,835	55.0%	11,029	21.8%	7,587	15.0%	271
田川市	20,588	20,502	10,100	49.3%	4,179	20.4%	2,741	13.4%	86
香春町	4,337	4,318	2,669	61.8%	948	22.0%	796	18.4%	19
添田町	3,724	3,700	2,470	66.8%	883	23.9%	718	19.4%	24
糸田町	3,656	3,640	2,051	56.3%	865	23.8%	535	14.7%	16
川崎町	6,921	6,883	3,937	57.2%	1,740	25.3%	1,028	14.9%	38
大任町	2,040	2,025	1,141	56.3%	452	22.3%	307	15.2%	15
赤 村	1,072	1,065	679	63.8%	199	18.7%	205	19.2%	7
福智町	8,519	8,453	4,788	56.6%	1,763	20.9%	1,257	14.9%	66

(令和2年国勢調査 都道府県・市町村別主要統計表から抜粋加工)

2 人口動態

① 管内世帯数、人口

	項目	管内計	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町
R	世帯数	51,894	20,969	4,334	3,868	3,771	7,016	2,410	1,086	8,710
1	人 口	119,287	46,611	10,099	9,049	8,598	15,370	5,083	2,836	21,641
R	世帯数	50,881	20,649	4,330	3,726	3,637	6,917	2,040	1,072	8,510
2	人 口	118,055	46,235	10,198	8,805	8,414	15,190	5,013	2,776	21,424
R	世帯数	50,582	20,539	4,349	3,673	3,638	6,870	2,055	1,079	8,379
3	人 口	115,978	45,655	10,049	8,504	8,276	14,891	4,980	2,720	20,903

② 出生数、出生率(‰)

	福岡県	管内計	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
R1	40,937	783	320	57	45	60	96	41	14	150
	8.01 ‰	6.46 ‰	6.77 ‰	5.56 ‰	4.84 ‰	6.88 ‰	6.12 ‰	8.09 ‰	4.82 ‰	6.82 ‰
R2	39,918	725	339	53	29	45	86	33	18	122
	7.81 ‰	6.08 ‰	7.27 ‰	5.25 ‰	3.20 ‰	5.23 ‰	5.60 ‰	6.49 ‰	6.35 ‰	5.64 ‰
R3	38,061	685	297	48	32	48	88	37	8	127
	7.41 ‰	5.81 ‰	6.43 ‰	4.71 ‰	3.64 ‰	5.71 ‰	5.80 ‰	7.39 ‰	2.88 ‰	5.94 ‰

③ 死亡数、死亡率(‰)

	福岡県	管内計	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
R1	54,275	2,116	706	207	210	163	307	104	64	355
	10.62 ‰	17.46 ‰	14.94 ‰	20.18 ‰	22.57 ‰	18.70 ‰	19.56 ‰	20.52 ‰	22.05 ‰	16.14 ‰
R2	53,585	1,942	658	178	173	145	270	94	55	369
	10.49 ‰	16.28 ‰	14.12 ‰	17.63 ‰	19.12 ‰	16.86 ‰	17.57 ‰	18.49 ‰	19.39 ‰	17.05 ‰
R3	55,901	2,100	730	197	181	159	282	93	58	400
	10.89 ‰	17.80 ‰	15.80 ‰	19.33 ‰	20.57 ‰	18.91 ‰	18.58 ‰	18.57 ‰	20.91 ‰	18.69 ‰

④ 自然増加率、社会増加率(%)

		福岡県	管内計	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
令和元年	自然増加率	-0.26	-1.10	-0.82	-1.46	-1.77	-1.18	-1.34	-1.24	-1.72	-0.93
	社会増加率	0.23	-0.48	-0.56	-0.08	-0.94	-0.17	-0.75	1.52	-0.59	-0.65
令和2年	自然増加率	-0.27	-1.02	-0.68	-1.24	-1.59	-1.16	-1.20	-1.20	-1.30	-1.14
	社会増加率	0.20	-0.57	-0.64	-0.40	-1.59	-0.56	-0.41	0.45	-0.39	-0.12
令和3年	自然増加率	-0.35	-1.20	-0.94	-1.46	-1.69	-1.32	-1.28	-1.12	-1.80	-1.28
	社会増加率	0.12	-0.48	-0.25	0.07	-1.68	-0.24	-0.60	0.56	-0.14	-1.04

(①～④ 福岡県の人口と世帯年報、令和2年10月～令和3年9月)

※ 自然増加率、社会増加率

人口の自然増加率とは、地域内における出生数と死亡数の差増率をいい、社会増加率とは地域内における転入、転出による流出入超過率をいう。

⑤ 令和元年主要死因別死亡数

	福岡県	管内計	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
悪性新生物	15,705	520	195	53	49	43	75	15	13	80
心疾患	6,255	253	79	22	25	16	33	16	13	49
糖尿病	569	14	5	2	0	1	4	0	0	2
脳血管疾患	3,778	130	40	12	13	5	24	8	4	24
肺炎	3,998	207	58	13	15	9	41	13	6	52
肝疾患	652	37	14	3	1	2	4	3	1	9
腎不全	1,029	61	21	5	4	4	10	6	2	9
老衰	3,308	105	37	8	10	11	14	9	2	14
不慮の事故	1,648	77	32	6	11	6	5	5	2	10
自殺	756	19	10	3	0	2	1	1	0	2
その他	16,401	672	212	76	60	53	95	34	18	121
合計	54,099	2,095	703	203	188	152	306	110	61	372

(令和元年保健統計年報から抜粋加工)

⑥ 標準化死亡比 性・都道府県・保健所・市区町村別(平成25年～平成29年)

(死亡総数)	男性	女性
全国	100.0	100.0
福岡県	101.2	97.8
筑紫保健所	92.8	94.0
粕屋保健所	99.4	95.5
糸島保健所	99.4	92.8
宗像・遠賀保健所	97.4	94.0
嘉穂・鞍手保健所	108.5	101.1
田川保健所	119.3	110.7
北筑後保健所	102.3	95.4
南筑後保健所	102.9	102.1
京築保健所	103.3	101.1
田川市	116.3	108.8
田川郡香春町	105.5	108.1
田川郡添田町	113.2	103.2
田川郡糸田町	114.9	107.3
田川郡川崎町	124.8	116.0
田川郡大任町	112.9	100.6
田川郡赤村	103.5	108.5
田川郡福智町	115.0	104.4

	管内		福岡県	
	男性	女性	男性	女性
悪性新生物	107.4	111.5	106.7	108.1
脳血管疾患	101.5	80.3	92.3	85.7
心疾患 (高血圧症を除く)	80.6	94.8	68.2	77.1
肺炎	160.0	161.7	107.5	109.5
不慮の事故	144.0	129.5	110.7	116.2
自殺	135.2	104.3	107.0	93.0
肝疾患	128.7	118.8	99.2	99.5
腎不全	120.4	144.2	92.8	100.3
老衰	62.0	59.3	59.5	66.0
死亡総数	119.3	110.7	101.2	97.8

※ 標準化死亡比

死亡率は、通常年齢によって大きな違いがあることから、年齢層の異なる地域の死亡率をそのまま比較することはできない。比較を可能とするために、標準的な年齢構成に合わせて地域別の年齢階層別の死亡数を算出して比較したもの。

全国平均を100とし、標準化死亡比が100以上の場合は、全国平均より死亡率が高く、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

厚生労働省人口動態特殊報告
平成25～29年 人口動態保健所・市区町村別
統計から抜粋

3 医療関係施設

(令和4年4月1日)

	病院	診療所	歯科診療所	助産所
田川市	7	54	25	1
香春町		7	5	
添田町	1	14	7	
糸田町	1	9	4	
川崎町	4	10	10	
大任町		6	2	
赤村		5	1	
福智町	3	14	9	1
計	16	119	63	2

※休止・施設医務室を含む

4 薬務関係施設

(令和4年4月1日)

	薬局	薬局製剤製造 (販売)業	店舗販売業	卸売 販売業	薬種商 販売業	高度管理 医療機器 販売貸与業
田川市	46	2	13	5	1	40
香春町	4	0	1	0	0	2
添田町	3	1	4	0	1	1
糸田町	4	1	1	0	0	5
川崎町	8	1	6	0	0	6
大任町	2	0	3	0	0	1
赤村	1	0	0	0	0	0
福智町	6	0	6	0	0	8
計	74	5	34	5	2	63

5 施術所等

(令和4年4月1日)

	施術所 (あ、は、き)	施術所 (柔道整復)	歯科技工所	出張施術
田川市	23	20	9	
香春町	8	8	2	
添田町	4	2	3	
糸田町	3	0	0	
川崎町	7	7	3	
大任町	1	1	1	
赤村	1	0	1	
福智町	11	4	4	
計	58	42	23	16

6 管内市町村の人口の推移(推計)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
田川市	総数	48,441	45,848	43,151	40,479	37,904	35,364	33,026
	男	21,970	20,822	19,638	18,447	17,307	16,221	15,268
	女	26,471	25,026	23,513	22,032	20,597	19,143	17,758
	総人口指数	100.0	94.6	89.1	83.6	78.2	73.0	68.2
	0～14歳人口割合(%)	13.0	13.1	13.0	12.8	12.8	12.9	12.9
	15～64歳人口割合(%)	55.0	52.5	51.9	52.7	53.1	52.2	51.6
	65歳以上人口割合(%)	32.1	34.4	35.1	34.5	34.2	34.9	35.5
	75歳以上人口割合(%)	16.5	17.5	20.5	22.3	22.3	21.1	20.4
香春町	総数	10,861	9,976	9,081	8,178	7,264	6,367	5,553
	男	5,004	4,633	4,252	3,854	3,450	3,058	2,715
	女	5,857	5,343	4,829	4,324	3,814	3,309	2,838
	総人口指数	100.0	91.9	83.6	75.3	66.9	58.6	51.1
	0～14歳人口割合(%)	11.6	11.6	11.3	10.8	10.4	10.2	9.9
	15～64歳人口割合(%)	50.9	46.2	44.2	43.9	44.6	43.8	43.3
	65歳以上人口割合(%)	37.5	42.2	44.5	45.2	45.0	46.1	46.8
	75歳以上人口割合(%)	19.0	21.2	25.8	29.9	31.3	30.4	28.8
添田町	総数	9,924	8,918	7,951	7,029	6,174	5,362	4,612
	男	4,617	4,164	3,725	3,308	2,926	2,556	2,225
	女	5,307	4,754	4,226	3,721	3,248	2,806	2,387
	総人口指数	100.0	89.9	80.1	70.8	62.2	54.0	46.5
	0～14歳人口割合(%)	10.7	10.1	9.7	9.3	8.8	8.6	8.4
	15～64歳人口割合(%)	50.4	46.2	44.4	44.6	44.3	42.4	40.8
	65歳以上人口割合(%)	38.9	43.6	45.9	46.2	46.9	49.0	50.8
	75歳以上人口割合(%)	21.3	22.4	26.9	31.1	32.7	31.9	31.4
糸田町	総数	9,020	8,309	7,606	6,927	6,268	5,633	5,025
	男	4,073	3,725	3,389	3,072	2,763	2,475	2,213
	女	4,947	4,584	4,217	3,855	3,505	3,158	2,812
	総人口指数	100.0	92.1	84.3	76.8	69.5	62.5	55.7
	0～14歳人口割合(%)	12.8	13.3	13.3	13.1	13.0	13.3	13.5
	15～64歳人口割合(%)	52.3	47.6	46.2	46.6	46.3	44.9	44.0
	65歳以上人口割合(%)	34.9	39.1	40.5	40.3	40.7	41.8	42.4
	75歳以上人口割合(%)	18.4	20.4	24.3	27.7	28.3	27.1	26.5
川崎町	総数	16,789	15,209	13,648	12,129	10,672	9,306	8,074
	男	7,604	6,879	6,153	5,451	4,790	4,178	3,638
	女	9,185	8,330	7,495	6,678	5,882	5,128	4,436
	総人口指数	100.0	90.6	81.3	72.2	63.6	55.4	48.1
	0～14歳人口割合(%)	12.9	12.5	12.0	11.3	10.7	10.5	10.3
	15～64歳人口割合(%)	53.3	49.0	47.2	47.3	47.1	44.6	43.0
	65歳以上人口割合(%)	33.8	38.5	40.8	41.4	42.1	45.0	46.7
	75歳以上人口割合(%)	16.8	18.7	22.8	26.7	28.1	27.4	27.1

出典: 国立社会保障・人口問題研究所発表資料「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
大任町	総数	5,176	4,775	4,390	4,022	3,659	3,288	2,932
	男	2,342	2,171	1,999	1,837	1,666	1,498	1,345
	女	2,834	2,604	2,391	2,185	1,993	1,790	1,587
	総人口指数	100.0	92.3	84.8	77.7	70.7	63.5	56.6
	0～14歳人口割合(%)	12.9	13.5	13.5	13.5	13.3	13.4	13.6
	15～64歳人口割合(%)	52.6	47.7	46.4	46.3	47.4	47.3	46.5
	65歳以上人口割合(%)	34.5	38.7	40.0	40.2	39.4	39.3	39.8
	75歳以上人口割合(%)	18.9	19.2	23.2	27.1	27.8	26.7	24.2
赤村	総数	3,022	2,832	2,595	2,357	2,110	1,869	1,628
	男	1,410	1,330	1,230	1,126	1,014	906	810
	女	1,612	1,502	1,365	1,231	1,096	963	818
	総人口指数	100.0	93.7	85.9	78.0	69.8	61.8	53.9
	0～14歳人口割合(%)	12.0	11.6	10.9	10.3	9.6	9.0	8.7
	15～64歳人口割合(%)	51.6	46.7	43.6	43.7	44.0	42.6	41.0
	65歳以上人口割合(%)	36.3	41.7	45.5	45.9	46.4	48.3	50.3
	75歳以上人口割合(%)	19.2	21.4	26.5	32.0	35.1	34.1	32.8
福智町	総数	22,871	21,091	19,317	17,571	15,854	14,144	12,542
	男	10,616	9,789	8,946	8,108	7,280	6,485	5,775
	女	12,255	11,302	10,371	9,463	8,574	7,659	6,767
	総人口指数	100.0	92.2	84.5	76.8	69.3	61.8	54.8
	0～14歳人口割合(%)	13.2	12.9	12.2	11.7	11.2	11.0	10.9
	15～64歳人口割合(%)	54.1	50.1	48.5	48.3	47.9	46.0	44.6
	65歳以上人口割合(%)	32.7	37.0	39.2	40.0	40.9	43.0	44.5
	75歳以上人口割合(%)	17.0	18.5	22.8	26.6	28.0	27.6	27.4
管内計	総数	126,104	116,958	107,739	98,692	89,905	81,333	73,392
	男	57,636	53,513	49,332	45,203	41,196	37,377	33,989
	女	68,468	63,445	58,407	53,489	48,709	43,956	39,403
	総人口指数	100.0	92.7	85.4	78.3	71.3	64.5	58.2
	0～14歳人口割合(%)	13.6	13.6	13.5	13.4	13.4	13.9	14.6
	15～64歳人口割合(%)	62.1	59.6	58.5	59.8	62.8	65.5	66.6
	65歳以上人口割合(%)	31.0	36.0	40.4	42.6	43.3	44.4	46.8
	75歳以上人口割合(%)	16.8	18.7	20.7	25.0	28.5	29.8	29.3

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
福岡県	総数(千人)	5,101	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554
	男(千人)	2,410	2,408	2,379	2,335	2,279	2,214	2,145
	女(千人)	2,691	2,690	2,664	2,620	2,563	2,491	2,409
	総人口指数	100.0	99.9	98.8	97.1	94.9	92.2	89.3
	0～14歳人口割合(%)	13.3	13.1	12.7	12.3	12.0	11.9	11.9
	15～64歳人口割合(%)	60.8	58.5	57.7	57.2	56.4	54.3	53.0
	65歳以上人口割合(%)	25.9	28.4	29.6	30.5	31.6	33.7	35.2
	75歳以上人口割合(%)	12.5	14.2	17.1	18.9	19.4	19.6	20.2

出典: 国立社会保障・人口問題研究所発表資料「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

○ 健康増進課 =資料=

不妊治療助成延べ件数（市町村別）（令和3年4月1日～令和4年3月31日受付(件)）

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町	合 計
受付件数	47	6	4	5	4	4	3	2	75

特定医療費(指定難病)受給者証交付数（市町村別）（令和4年3月末現在(人)）

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町	合 計
交付数	396	100	83	81	131	37	28	188	1044

小児慢性特定疾病受給者証交付数(市町村別)（令和4年3月末現在(人)）

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町	合 計
交付数	29	8	6	6	14	7	0	20	90

肝炎インターフェロン及びインターフェロンフリー治療受給者証交付数(市町村別)（令和4年3月末現在(人)）

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町	合 計
交付数	8	0	1	1	6	2	2	2	22

肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証交付数(市町村別)（令和4年3月末現在(人)）

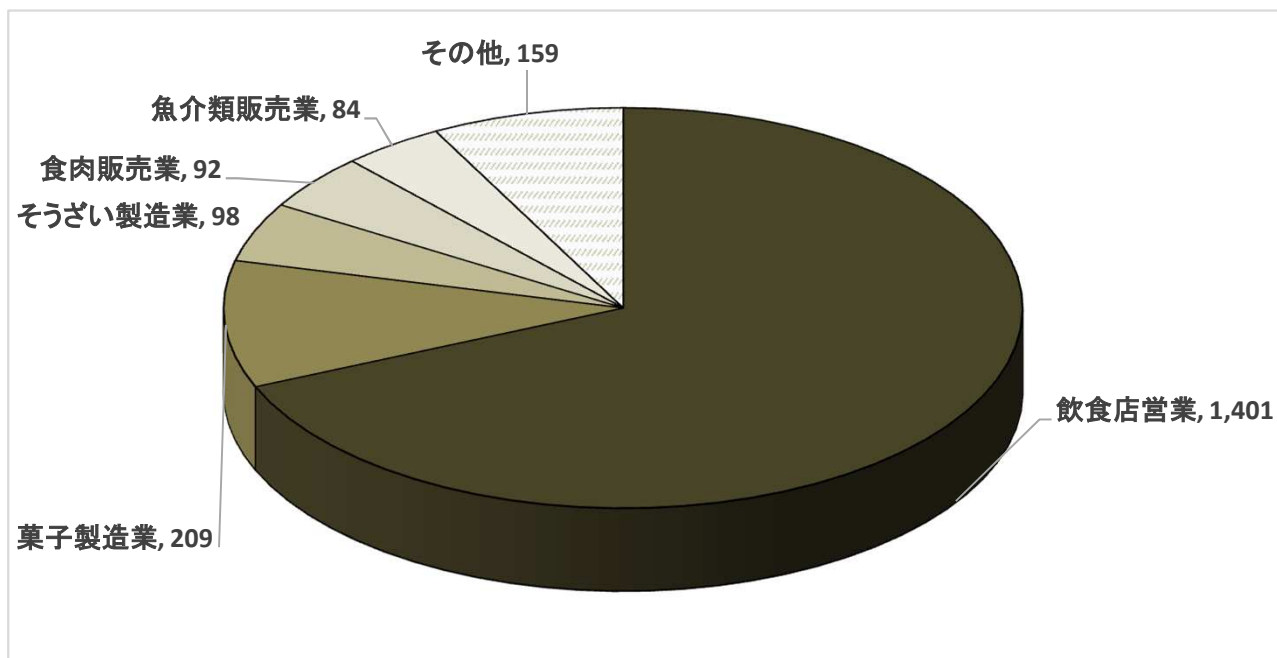
	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤 村	福智町	合 計
交付数	39	6	10	7	19	6	7	26	120

○ 保健衛生課 =資料=

1 講習会衛生教育参加状況（令和3年度）

	回数	参加者数
食中毒予防講習会	0	0
上記以外の食品衛生に関する講習会	0	0
合 計	0	0

2 食品営業許可施設（令和4年3月31日現在）



(施設総数2, 043)

3 食品衛生広域専門監視班対象施設数（令和4年3月31日現在）

業種		嘉穂・鞍手	田川	京築	合計
特定業種	乳処理業	1	0	0	1
	特別牛乳搾取処理業	1	0	0	1
	食品の放射線照射業	0	0	0	0
	菓子製造業（卸又はあん類製造）	41	9	5	55
	アイスクリーム類製造業	9	3	5	17
	乳製品製造業	2	0	0	2
	清涼飲料水製造業	20	4	2	26
	食肉製品製造業	5	4	3	12
	水産製品製造業	3	1	4	8
	食用油脂製造業	6	3	1	10
	そうざい製造業（卸）	21	10	3	34
	密封包装食品製造業	4	3	1	8
	添加物製造業	3	0	2	5
	複合型そうざい製造業	0	0	0	0
	複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0
	あん類製造業	3	0	0	3
	魚肉練り製品製造業	5	1	5	11
	乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0
	缶詰又は瓶詰食品製造業	8	3	2	13
ソース類製造業	7	1	0	8	
上記以外の業種でコーデックスHACCPを導入する施設	22	8	12	42	
流通拠点	水産物市場（魚介類せり売り業）	0	1	1	2
	集積センター等	3	3	0	6
	青果市場	2	0	1	3
	大規模小売店舗	12	6	9	27
合計		178	60	56	294

4 生活衛生関係

(令和4年3月31日現在)

興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		旅館	遊泳用プール	火葬場	化製場
				洗濯	取次				
2	21	141	297	30	41	30	10	1	1

特定建築物施設数

(令和4年3月31日現在)

興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
0	2	7	10	4	0	3

建築物環境衛生に係る知事登録数

(令和4年3月31日現在)

建築物清掃業	5
建築物飲料水貯水槽清掃業	6
建築物ねずみ昆虫等防除業	1
建築物環境衛生総合管理業	1

専用水道・簡易専用水道の設置状況 (令和4年3月31日現在)

	専用水道	簡易専用水道
田川郡	8	57

5 狂犬病予防及び動物愛護管理関係

(令和4年3月31日現在)

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	福智町	赤村
畜犬登録数	2461	665	514	498	884	350	1243	172
狂犬病予防注射頭数	1459	393	338	218	383	149	667	141

(令和4年3月31日現在)

	狂犬病予防法		所有者からの引取				所有者不明の引取			
	捕獲	返還	成犬	子犬	成猫	子猫	成犬	子犬	成猫	子猫
平成31・令和元年度	26	11	8	0	9	4	13 (6)	3 (0)	10 (0)	56 (0)
令和2年度	23	12	5	0	12	14	22 (14)	3 (0)	6 (0)	26 (0)
令和3年度	26	10	6	10	24	23	16 (11)	0 (0)	2 (1)	55 (0)

※()は返還数

(令和4年3月31日現在)

第一種動物取扱業						第二種動物取扱業				
販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受飼養	譲渡	保管	貸出	訓練	展示
39	38	1	5	3	1	3	2	0	1	0

動物愛護事業実施状況(令和3年度)

	回数	参加者(人)
マナーアップキャンペーン	2	163
出前講座(動物愛護教室)	5	170
講習会等	2	50

○ 検査課 =資料=

試験検査業務

- 1 感染症検査：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による検査
- 2 特定感染症検査：性感染症に関する特定感染症予防指針等による検査
- 3 食品検査：食品衛生法及び食品表示法による検査
- 4 環境検査：水質汚濁防止法による検査

令和3年度 検査件数

事務所名	感染症検査			特定感染症検査	
	赤痢菌・チフス菌等	O157等	新型コロナウイルス	HIV	梅毒
田川	0	10	13691	96	93
嘉穂・鞍手	0	20	17971	36	35
京 築	0	21	20412	37	37
その他	0	0	1635	0	0
合計	0	51	53709	169	165

事務所名	食品検査		環境検査		
	化学	細菌	公共用水域	事業場排水	水浴場
田川	86	173			
嘉穂・鞍手	14	63	80	69	
京 築	10	76	256	40	18
合計	110	312	336	109	18

令和2年度 検査件数

事務所名	感染症検査			特定感染症検査	
	赤痢菌・チフス菌等	O157等	新型コロナウイルス	HIV	梅毒
田川	0	23	2350	83	82
嘉穂・鞍手	0	51	4879	24	23
京 築	0	8	2576	47	47
その他	0	0	0	0	0
合計	0	82	9805	154	152

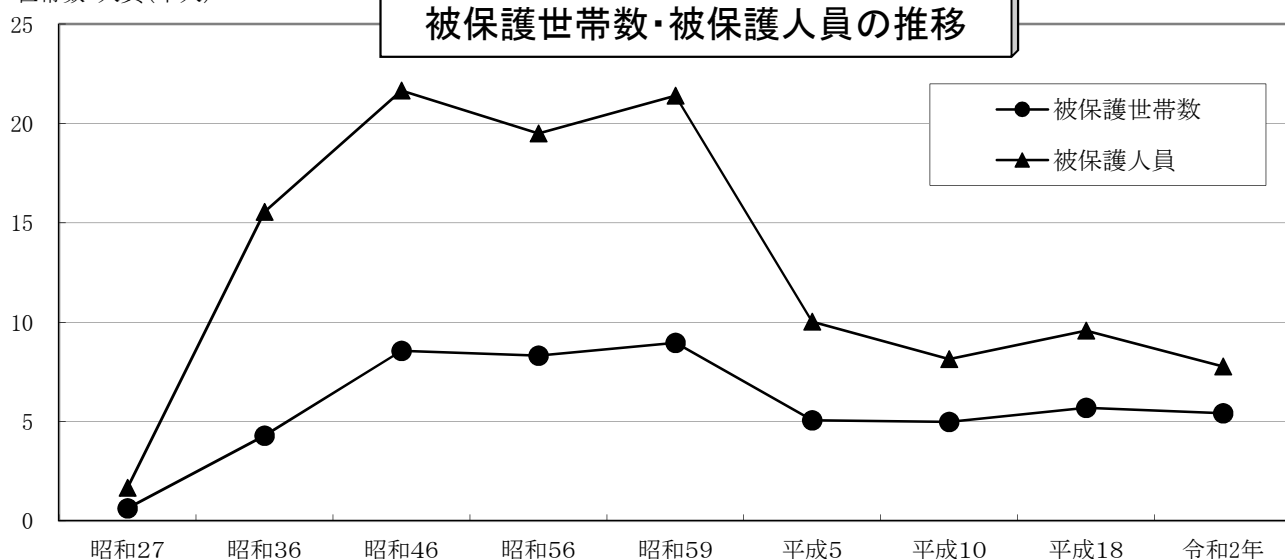
事務所名	食品検査		環境検査		
	化学	細菌	公共用水域	事業場排水	水浴場
田川	155	287			
嘉穂・鞍手	5	63	80	116	
京 築	10	63	256	35	18
合計	170	413	336	151	18

○ 保護課 =資料=

1 管内保護世帯数・人員・保護率の推移(各年度平均)

	昭和27	昭和36	昭和46	昭和56	昭和59	平成5	平成10	平成18	令和2年
被保護世帯数	630	4,298	8,557	8,315	8,962	5,068	4,990	5,698	5,421
被保護人員	1,663	15,557	21,654	19,491	21,394	10,026	8,144	9,576	7,770
管内保護率(%)	1.00	10.59	21.71	19.25	20.87	10.24	8.54	10.73	10.69
人 口	154,079	147,908	99,763	101,266	102,526	97,904	95,395	89,213	72,676
県保護率(%)	1.14	3.70	5.44	4.28	4.42	1.98	1.66	2.04	2.38
全国保護率(%)	2.47	1.74	1.26	1.22	1.22	0.71	0.74	1.17	1.63

世帯数・人員(千人)



2 管内町村別の動向

	昭和59年度 (保護率%)			令和2年度 (保護率%)			対 R2年度/S59年度		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
香春町	939	2,105	14.13	560	785	7.77	59.6%	37.3%	55.0%
添田町	1,013	2,425	15.26	454	661	7.30	44.8%	27.3%	47.8%
金田町	920	2,322	25.81	平成18年3月合併					
糸田町	1,058	2,479	21.83	676	961	11.18	63.9%	38.8%	51.2%
川崎町	2,781	6,637	28.84	1,709	2,467	16.05	61.5%	37.2%	55.7%
赤池町	652	1,591	16.77	平成18年3月合併					
方城町	616	1,454	18.09						
大任町	762	1,782	25.82	379	532	10.47	49.7%	29.9%	40.5%
赤村	221	599	15.27	137	216	7.60	62.0%	36.1%	49.8%
福智町				1,507	2,148	9.93	68.9%	40.0%	50.1%
計	8,962	21,394	20.87	5,421	7,770	10.69	60.5%	36.3%	51.2%

(注) 数値は、年間平均であり、数値の単位未満は四捨五入したため、それぞれの総数と内容の合計が一致しない場合がある。

3 生活保護の状況

福祉名・保健福祉 (環境)事務所名	被保護世帯数	被保護人員数	保護率
大牟田市	2,962	3,690	3.31%
直方市	1,265	1,611	2.86%
飯塚市	4,009	5,213	4.12%
田川市	2,023	2,584	5.59%
柳川市	607	782	1.21%
八女市	423	530	0.87%
筑後市	199	242	0.50%
大川市	276	370	1.12%
行橋市	1,113	1,344	1.88%
豊前市	169	210	0.86%
中間市	892	1,143	2.83%
小郡市	308	411	0.69%
筑紫野市	1,129	1,394	1.35%
春日市	947	1,260	1.13%
大野城市	896	1,120	1.10%
宗像市	715	908	0.93%
太宰府市	709	869	1.19%
古賀市	496	673	1.14%
福津市	454	596	0.89%
うきは市	311	411	1.47%
宮若市	733	951	3.61%
朝倉市	332	422	0.84%
嘉麻市	1,567	2,155	6.07%
みやま市	266	347	0.97%
糸島市	579	740	0.75%
那珂川市	484	741	1.48%
粕屋	2,781	4,057	1.73%
宗像・遠賀	1,883	2,526	2.76%
嘉穂・鞍手	1,064	1,445	4.11%
田川	5,351	7,553	10.52%
北筑後	289	415	0.88%
南筑後	225	308	0.91%
京築	1,474	2,022	2.31%
北九州市	18,161	22,312	2.37%
福岡市	33,900	42,514	2.64%
久留米市	5,295	6,617	2.18%
福岡県	94,287	120,486	2.34%
全国(R03年10月)	1,641,917	2,037,970	1.63%

出典:令和3年10月
生活保護速報から抜粋

福岡県田川保健福祉事務所

〒825-8577 田川市伊田 3292-2

電話：0947-42-9313（総務企画課 企画指導係）

FAX：0947-44-6112

福岡県行政資料	
分類番号	所属コード
GA	4403176
登録年度	登録番号
04	0001